

※ ()内は小人料金 / は往復

鯛ノ浦～長崎航路 料金表

調整金ゾーン		適用期間	適用方法
		H30.10.19~12.25	
調整金			
調整金 (小人)			
一般	片道 [往路]	4,890	
復割	往復 [復路]	3,610	
一般	往復	8,500	乗船日を含め14日間
一般	片道 [往路] (小人)	(2,450)	
復割	往復 [復路] (小人)	(1,800)	
一般	往復 (小人)	4,250	乗船日を含め14日間
2割	学生	3,920	旅客運賃割引証(学生証等)
5割	身体障害者	2,450	身体障害者手帳
5割	知的障害者	2,450	療育手帳
5割	精神障害者	2,450	精神障害者保健福祉手帳
5割	被救護者	2,450	被救護者旅客運賃割引証
5割	身体障害者 (小人)	(1,230)	身体障害者手帳
5割	知的障害者 (小人)	(1,230)	療育手帳
5割	精神障害者 (小人)	(1,230)	精神障害者保健福祉手帳
5割	介護	2,450	・第1種身体障害者付添い ・第1種知的障害者付添い ・第1級精神障害者付添い
1割	団体	4,410	10名以上
1割	団体 (小人)	(2,210)	〃
3割	学生団体	3,430	学校所属 10名以上
1割	学生団体 (小人)	(2,210)	〃
離島住民	国境離島割片道[往路]	2,530	国境離島民引カード等
	国境離島割往復[復路]	2,280	国境離島民引カード等
	国境離島割往復	4,810	国境離島民引カード等/往復期間14日間
	国境離島割片道[往路] (小人)	(1,270)	国境離島民引カード等
	国境離島割往復[復路] (小人)	(1,140)	国境離島民引カード等
	国境離島割往復 (小人)	2,410	国境離島民引カード等/往復期間14日間
	国境離島障害者割	1,270	国境離島割引の適用かつ、各種障害者割引の条件を満たす方に適用。 国境離島民引カード等及び障害者手帳の提示
	国境離島介護割	1,270	国境離島障害者割の適用を受ける ・第1種身体障害者付添い ・第1種知的障害者付添い ・第1級精神障害者付添い ※介護者自身も国境離島割の適用である事
(地域振興割) 鯛ノ浦港	島発片道	4,410	鯛ノ浦港発乗船者 往復期間14日間
	島発片道 (小人)	(2,210)	
	島発 [往路]	4,890	
	島発 [復路]	2,360	
	島発往復	7,250	
	教育振興割	2,450	
	教育振興割 (小人)	(1,230)	
(リフレッシュ補助)	特定医療	2,450	長崎県離島基幹航路のため 所定の用紙(記入済)の提出が必要
	後期高齢者	2,450	
	本土通院割引	2,450	
	学生就職	2,450	
	学生進学	2,450	
	学生進学 (小人)	(1,230)	
	学生クラブ割	2,450	
学生グループ割 (小人)	(1,230)		